

令和2年9月
勝浦市議会定例会会議録（第5号）

令和2年9月23日

○出席議員 15人

1番 鈴木克巳君	2番 狩野光一君	3番 渡辺ヒロ子君
4番 照川由美子君	5番 戸坂健一君	6番 磯野典正君
7番 久我恵子君	8番 寺尾重雄君	9番 松崎栄二君
10番 丸昭君	11番 佐藤啓史君	12番 岩瀬洋男君
13番 黒川民雄君	14番 岩瀬義信君	15番 末吉定夫君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 土屋元君	副市長 竹下正男君
教育長 岩瀬好央君	総務課長 平松等君
企画課長 長田悟君	財政課長 植村仁君
税務課長 齋藤恒夫君	市民課長 岩瀬由美子君
高齢者支援課長 元吉宏行君	福祉課長 軽込一浩君
生活環境課長 山口崇夫君	都市建設課長 川上行広君
農林水産課長 大森基彦君	観光商工課長 高橋吉造君
会計課長 土屋英二君	学校教育課長 吉野英樹君
生涯学習課長 屋代浩君	水道課長 大野弥君
消防防災課長 神戸哲也君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 吉清佳明君	議会係長 原隆宏君
------------	-----------

議事日程

議事日程第5号

第1 議案第48号 令和2年度勝浦市一般会計補正予算の訂正について

第2 議案上程・委員長報告・質疑・討論・採決

（総務文教常任委員長）

議案第46号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第48号 令和2年度勝浦市一般会計補正予算

議案第53号 いすみ市と勝浦市における適応指導教室事務の委託について

(産業厚生常任委員長)

議案第47号 勝浦市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める
条例の一部を改正する条例の制定について

議案第49号 令和2年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算

議案第50号 令和2年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算

議案第51号 令和2年度勝浦市介護保険特別会計補正予算

議案第52号 令和2年度勝浦市水道事業会計補正予算

(決算審査特別委員会)

議案第54号 決算認定について

(平成31年度勝浦市一般会計歳入歳出決算)

議案第55号 決算認定について

(平成31年度勝浦市国民健康保険特別会計歳入歳出決算)

議案第56号 決算認定について

(平成31年度勝浦市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算)

議案第57号 決算認定について

(平成31年度勝浦市介護保険特別会計歳入歳出決算)

議案第58号 決算認定について

(平成31年度勝浦市水道事業会計決算)

第3 議案上程・説明・質疑・討論・採決

議案第59号 令和2年度勝浦市一般会計補正予算

議案第60号 勝浦市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて

議案第61号 勝浦市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議案第62号 勝浦市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

第4 発議案上程・説明・質疑・討論・採決

発議案第7号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財
源の確保を求める意見書

第5 報告

報告第7号 継続費の精算報告について

開 議

令和2年9月23日(水) 午前10時開議

○議長(黒川民雄君) おはようございます。ただいま出席議員は15名全員であります。よって、会
議はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、そ
れによって御承知を願います。

議案の訂正

○議長（黒川民雄君） 日程第1、議案第48号 令和2年度勝浦市一般会計補正予算の訂正についてを議題といたします。

市長より、訂正理由の説明を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） おはようございます。ただいま議題となりました議案第48号 令和2年度勝浦市一般会計補正予算の訂正について、御説明申し上げます。

本件は、さきに提案いたしました議案第48号 令和2年度勝浦市一般会計補正予算につきまして、本議案に係る令和2年度勝浦市予算書及び補正予算説明書における説明を一部訂正しようとするものであります。

訂正の内容につきましては、歳出予算のうち、衛生費における上水道事業の予算科目の取扱いについて、法令等に基づき、適正に執り行う必要があることから、「繰出金」を「負担金補助及び交付金」とし、併せて、これに付随する科目を訂正しようとするものであります。

以上で、議案第48号 令和2年度勝浦市一般会計補正予算の訂正について、説明を終わります。

○議長（黒川民雄君） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第48号の訂正について、これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） 御異議なしと認めます。よって、議案第48号の訂正については承認されました。

この場におきまして、暫時休憩いたします。

午前10時02分 休憩

午前10時03分 開議

議案上程・委員長報告・質疑・討論・採決

○議長（黒川民雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2、議案を上程いたします。

議案第46号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第48号 令和2年度勝浦市一般会計補正予算、議案第53号 いすみ市と勝浦市における適応指導教室事務の委託について、以上3件を一括議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。戸坂総務文教常任委員長。

〔総務文教常任委員長 戸坂健一君登壇〕

○総務文教常任委員長（戸坂健一君） 議長より御指名がありましたので、今期定例会において、総務文教常任委員会に付託されました議案の審査経過と結果について、その概要を御報告いたします。

当総務文教常任委員会は、付託されました事件を審査するため、去る9月14日、委員会を開催し、執行部より市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求め、その審査を終了いたしました。

その結果につきましては、お手元へ配付の委員会審査報告書のとおり、議案第46号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第48号 令和2年度勝浦市一般会計補正予算、議案第53号 いすみ市と勝浦市における適応指導教室事務の委託について、以上3件につきましては、全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、総務文教常任委員長長の報告を終わります。

○議長（黒川民雄君） これより、委員長長の報告に対する質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第46号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長長の報告は可決であります。本案は、委員長長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（黒川民雄君） 挙手全員であります。よって、議案第46号は、原案のとおり可決されました。

○議長（黒川民雄君） 次に、議案第48号 令和2年度勝浦市一般会計補正予算を採決いたします。

本案に対する委員長長の報告は可決であります。本案は、委員長長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（黒川民雄君） 挙手全員であります。よって、議案第48号は、原案のとおり可決されました。

○議長（黒川民雄君） 次に、議案第53号 いすみ市と勝浦市における適応指導教室事務の委託についてを採決いたします。

本案に対する委員長長の報告は可決であります。本案は、委員長長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（黒川民雄君） 挙手全員であります。よって、議案第53号は、原案のとおり可決されました。

○議長（黒川民雄君） 次に、議案第47号 勝浦市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第49号 令和2年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算、議案第50号 令和2年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第51号 令和2年度勝浦市介護保険特別会計補正予算、議案第52号 令和2年度勝浦市水道事業会計補正予算、以上5件を一括議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。岩瀬洋男産業厚生常任委員長。

〔産業厚生常任委員長 岩瀬洋男君登壇〕

○産業厚生常任委員長（岩瀬洋男君） 議長より御指名がありましたので、今期定例会において、産業厚生常任委員会に付託されました議案の審査経過と結果について、その概要を御報告いたします。

当産業厚生常任委員会は、付託されました事件を審査するため、去る9月15日、委員会を開催し、執行部より市長、副市长、教育長及び関係課長の出席を求め、その審査を終了いたしました。

その審査結果につきましては、お手元へ配付の委員会審査報告書のとおり、議案第47号 勝浦市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第49号 令和2年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算、議案第50号 令和2年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第51号 令和2年度勝浦市介護保険特別会計補正予算、議案第52号 令和2年度勝浦市水道事業会計補正予算、以上5件につきまして、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、産業厚生常任委員長の報告を終わります。

○議長（黒川民雄君） これより、委員長の報告に対する質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第47号 勝浦市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（黒川民雄君） 挙手全員であります。よって、議案第47号は、原案のとおり可決されました。

○議長（黒川民雄君） 次に、議案第49号 令和2年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算を採決

いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（黒川民雄君） 挙手全員であります。よって、議案第49号は、原案のとおり可決されました。

○議長（黒川民雄君） 次に、議案第50号 令和2年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（黒川民雄君） 挙手全員であります。よって、議案第50号は、原案のとおり可決されました。

○議長（黒川民雄君） 次に、議案第51号 令和2年度勝浦市介護保険特別会計補正予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（黒川民雄君） 挙手全員であります。よって、議案第51号は、原案のとおり可決されました。

○議長（黒川民雄君） 次に、議案第52号 令和2年度勝浦市水道事業会計補正予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（黒川民雄君） 挙手全員であります。よって、議案第52号は、原案のとおり可決されました。

○議長（黒川民雄君） 次に、議案第54号ないし議案第58号、以上5件を一括議題といたします。

本案は、議案第54号ないし議案第58号、以上5件は、いずれも決算認定についてであります。本案に関し、委員長の報告を求めます。久我決算審査特別委員長。

[決算審査特別委員長 久我恵子君登壇]

○決算審査特別委員長（久我恵子君） 議長より御指名がありましたので、本決算審査特別委員会に付託されました議案第54号ないし議案第58号、以上5件の決算認定についての審査経過と結果について、その概要を御報告いたします。

当決算審査特別委員会は、去る9月16日及び17日の2日間、付託議案を審査するため、委員会を開催し、執行部より市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求め、その審査を終了いたしました。

その結果、議案第54号ないし議案第58号、以上5件については、全員賛成でお手元へ配付の委員会審査報告書のとおり、それぞれ認定すべきものと決定いたしました。

なお、本決算審査特別委員会における審査の過程におきまして、各委員から質疑、意見等があり、その主なものを申し上げますと、まず一般会計歳入歳出決算歳入では、不動産売払収入についてただしたところ、3件入札を行い、1件の売払いとなり、今後も2件について入札等を実施していきたいとの答弁がありました。

次に、歳出については、有害鳥獣捕獲事業の捕獲成果についてただしたところ、捕獲頭数は前年度に比べ増加しており、キョンの捕獲頭数が増加しているが、生息数は年々増加しており、駆除対策を進めていくとの答弁がありました。

生活保護扶助費の不用額の要因についてただしたところ、当初は医療扶助が高水準であったが、後半に下がった関係もあり、執行残が生じた。予算の限度をもって保護の相談を拒むわけにもいかないため、相応の予算額を確保している。今後も、精度のある予算措置に努めていくとの答弁がありました。

かつうら観光ぷらっとフォーム整備事業のうち、空き店舗活用事業の成果についてただしたところ、勝浦中央商店街にパイロット店舗として、かつうら商店を開設し、営業している。朝市に近いため、観光に訪れたお客様に、土産物屋としてだけではなく、通年のイベント情報や観光スポットの発信を行い、観光地として誘致、案内し、すてきな旅を提供する場所として活用したとの答弁がありました。

キュステの主催事業についてただしたところ、収支については、自主事業と貸館事業のバランス、事業の委託料と入場料のバランスを考え、自主事業を企画するとともに、芸術文化の振興に努めたいとの答弁がありました。

次に、国民健康保険特別会計では、特定健康診査事業についてただしたところ、受診率は33.6%、前年度と比較し5ポイント増加した。特定健診受診率向上事業を実施し、集団健診では133人の増加が見られたとの答弁がありました。

次に、水道事業会計では、赤字となった要因についてただしたところ、人口減少と特殊要因として保養施設の閉鎖と、医療機関での地下水との併用が加わったことによる水道料金の減収が、大きな要因であるとの答弁がありました。

以上で、決算審査特別委員長の報告を終わります。

○議長（黒川民雄君） これより、委員長の報告に対する質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。討論はありません

か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第54号 決算認定について、平成31年度勝浦市一般会計歳入歳出決算を採決いたします。

本決算に対する委員長の報告は、これを認定すべきものであります。本決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（黒川民雄君） 挙手全員であります。よって、議案第54号は、認定することに決しました。

○議長（黒川民雄君） 次に、議案第55号 決算認定について、平成31年度勝浦市国民健康保険特別会計歳入歳出決算を採決いたします。

本決算に対する委員長の報告は、これを認定すべきものであります。本決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（黒川民雄君） 挙手全員であります。よって、議案第55号は、認定することに決しました。

○議長（黒川民雄君） 次に、議案第56号 決算認定について、平成31年度勝浦市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を採決いたします。

本決算に対する委員長の報告は、これを認定すべきものであります。本決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（黒川民雄君） 挙手全員であります。よって、議案第56号は、認定することに決しました。

○議長（黒川民雄君） 次に、議案第57号 決算認定について、平成31年度勝浦市介護保険特別会計歳入歳出決算を採決いたします。

本決算に対する委員長の報告は、これを認定すべきものであります。本決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（黒川民雄君） 挙手全員であります。よって、議案第57号は、認定することに決しました。

○議長（黒川民雄君） 次に、議案第58号 決算認定について、平成31年度勝浦市水道事業会計決算を採決いたします。

本決算に対する委員長報告は、これを認定すべきものであります。本決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（黒川民雄君） 挙手全員であります。よって、議案第58号は、認定することに決しました。

議案上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（黒川民雄君） 市長より議案の送付がありましたので、これを受理し、お手元に配付してありますので、御了承願います。

日程第3、議案を上程いたします。議案第59号 令和2年度勝浦市一般会計補正予算を議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいま議題となりました議案第59号 令和2年度勝浦市一般会計補正予算について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、令和2年度勝浦市一般会計補正予算であります。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であり、今冬のインフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行に備え、現行の65歳以上の高齢者のインフルエンザワクチン予防接種費用に対する市の負担額を拡充し、経済的負担を軽減することで、ワクチン接種を促し、インフルエンザによる高齢者の発病及び重症化、その蔓延を予防し、もって市域の感染症対策を行おうとするものであります。

歳入歳出予算においては、既定予算に1,104万円を追加し、予算総額を118億8,091万6,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、衛生費においては、保健衛生費に1,104万円を追加しようとするものであります。

これに対する財源として、歳入予算に繰越金1,104万円を追加計上しようとするものであります。

以上で、議案第59号の提案理由の説明を終わります。

○議長（黒川民雄君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第59号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） 御異議なしと認めます。よって、議案第59号につきましては、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第59号 令和2年度勝浦市一般会計予算を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（黒川民雄君） 挙手全員であります。よって、議案第59号は、原案のとおり可決されました。

○議長（黒川民雄君） 次に、議案第60号 勝浦市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいま議題となりました議案第60号 勝浦市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、令和2年9月30日をもって任期満了となります勝浦市教育委員会教育長に岩瀬好央氏を任命したいため、議会の同意を求めようとするものであります。

岩瀬好央氏の経歴を申し上げますと、昭和60年3月に千葉大学を卒業後、同年4月に大原町立大原中学校教諭として奉職以来、勝浦市立勝浦中学校、勝浦市立北中学校をはじめ、夷隅地方出張所、東上総教育事務所を経て、平成18年4月から大多喜町立西中学校教頭、平成22年4月から勝浦市立興津中学校長、平成26年4月から東上総教育事務所管理課長、平成27年4月から東上総教育事務所次長、平成28年4月から南房総教育事務所長を歴任され、平成30年3月に退職されました。

また、平成30年4月から勝浦市教育委員会教育長に就任され、現在も務められており、その人格と識見は教育長として適任であると考えます。

よろしく御審議の上、御同意くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。

○議長（黒川民雄君） これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第60号については、正規の手続を省略の上、直ちに採決したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） 御異議なしと認めます。よって、議案第60号については、正規の手続を省略の上、直ちに採決することに決しました。

これより議案第60号 勝浦市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについてを採決いたします。本案は、これに同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（黒川民雄君） 挙手全員であります。よって、議案第60号は、これに同意することに決しました。

○議長（黒川民雄君） 次に、議案第61号 勝浦市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、議案第62号 勝浦市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、以上2件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。土屋市長。

[市長 土屋 元君登壇]

○市長（土屋 元君） ただいま議題となりました議案第61号及び議案第62号の提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第61号 勝浦市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、勝浦市教育委員会委員小西由里子氏が令和2年9月30日をもって任期満了となることに伴い、引き続き、小西由里子氏を任命したいため、議会の同意を求めようとするものであります。

小西由里子氏の経歴を申し上げますと、昭和59年3月に日本女子体育大学を卒業後、同大学の助手、その後、平成元年4月から亀田総合病院リハビリテーションセンター勤務を経て、平成9年3月に東北大学大学院において博士課程を修了されました。

同年4月に国際武道大学体育学部の講師として就職され、平成12年4月に助教授、平成19年4月からは教授を務められております。

また、平成24年10月に勝浦市教育委員会委員に就任され、現在も教育委員会委員を務められており、その人格と識見は教育委員会委員として適任であると考えます。

次に、議案第62号 勝浦市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、勝浦市教育委員会委員押垂義郎氏が令和2年9月30日をもって任期満了となることに伴い、引き続き、押垂義郎氏を任命したいため、議会の同意を求めようとするものであります。

押垂義郎氏の経歴を申し上げますと、昭和48年3月に千葉大学を卒業後、同年4月に大多喜町立大多喜中学校の教諭として奉職以来、勝浦市立興津中学校をはじめ、天津小湊町立小湊中学校、勝浦市立勝浦中学校、岬町立長者小学校、夷隅地方出張所勤務を経て、平成13年4月から勝浦市教育課長、平成18年4月から勝浦市立総野小学校長、勝浦小学校長を歴任され、平成23年3月に退職されました。

また、平成28年10月に勝浦市教育委員会委員に就任され、現在も教育委員会委員を務められており、その人格と識見は、教育委員会委員として適任であると考えます。

よろしく御審議の上、御同意くださいますようお願い申し上げます。議案第61号及び議案第62号の提案理由の説明を終わります。

○議長（黒川民雄君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第61号及び議案第62号、以上2件については、正規の手続を省略の上、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） 御異議なしと認めます。よって、議案第61号及び議案第62号、以上2件については、正規の手続を省略の上、直ちに採決することに決しました。

これより議案第61号 勝浦市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決いたします。本案は、これに同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（黒川民雄君） 挙手全員であります。よって、議案第61号は、これに同意することに決しました。

○議長（黒川民雄君） 次に、議案第62号 勝浦市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決いたします。本案は、これに同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（黒川民雄君） 挙手全員であります。よって、議案第62号は、これに同意することに決しました。

発議案上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（黒川民雄君） 日程第4、発議案を上程いたします。発議案第7号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書についてを議題といたします。

発議者から提案理由の説明を求めます。松崎栄二議員。

〔9番 松崎栄二君登壇〕

○9番（松崎栄二君） 議長より御指名をいただきましたので、ただいま議題となりました発議案第7号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について、提案理由の説明を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、我が国は、戦後最大の経済危機に直面しています。地域経済にも大きな影響が及び、本年度はもとより来年度においても、地方税・地方交付税など一般財源の激減が避けがたくなっています。

地方自治体では、医療介護、子育て、地域の防災・減災、雇用の確保など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、地方財政は巨額の財政不足を生じ、これまで

にない厳しい状況に陥ることが予想されます。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、以下の事項を確実に実現されるよう、強く要望するものであります。

1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税・地方交付税などの一般財源総額を確保すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。

2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるよう総額を確保すること。

3 令和2年度の地方税収が大幅に減収となることが予想されることから、思い切った減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。

4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性を厳格に判断すること。

5 とりわけ固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹に影響する見直しは、土地・家屋・償却資産を問わず、断じて行わないこと。さきの緊急経済対策として講じた特例措置は、臨時・異例の措置として、やむを得ないものであったが、本来、国庫補助金などにより対応すべきものである。

よって、今回限りの措置とし、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出しようとするものであります。

何とぞ発議者の意を御賢察の上、よろしく御審議いただき、可決あらんことをお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（黒川民雄君） これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております発議案第7号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） 御異議なしと認めます。よって、発議案第7号につきましては、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより発議案第7号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（黒川民雄君） 挙手全員であります。よって、発議案第7号は、原案のとおり可決されました。

報 告

○議長（黒川民雄君） 日程第5、報告であります。報告第7号 継続費精算報告について、市長の報告を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいま議題となりました報告第7号 継続費の精算報告について、申し上げます。

本件は、平成31年度勝浦市一般会計の継続費精算報告であります。

平成30年度及び平成31年度の2年間で実施いたしました認定こども園整備事業の完了に伴いまして、精算報告書を調製したものであります。

なお、この内容につきましては、報告書に示したとおりでありますので、これによって御了承いただきたいと存じます。

以上で、報告第7号の説明を終わります。

○議長（黒川民雄君） これをもって報告を終わります。

閉 会

○議長（黒川民雄君） 以上をもちまして、今期定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。

これをもって、令和2年9月勝浦市議会定例会を閉会いたします。

午前10時43分 閉会

本日の会議に付した事件

1. 議案第46号～議案第62号の総括審議
1. 発議案第7号の総括審議
1. 報告第7号の報告

上記会議の顛末を記載しその相違ないことを証し署名する。

令和 年 月 日

勝 浦 市 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員